

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2024年 3 月12日	
【会社名】	株式会社ロジック・アンド・デザイン	
【英訳名】	Logic and Design Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 公明	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷三丁目 2 番 1 号	
【電話番号】	03-4500-7755(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部本部長 馬場 洋和	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷三丁目 2 番 1 号	
【電話番号】	03-4500-7755(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部本部長 馬場 洋和	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	299,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	65,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。譲渡による当社株式の取得については当社取締役会の承認を要します。

- (注) 1. 当社は単元株制度を採用しておりません。
2. 本有価証券届出書による普通株式は、2024年3月12日付の取締役会決議に基づき発行するものです。
3. 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、A種優先株式、B種優先株式及びB1種優先株式についての定めを定款に定めております。当社が残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主又はA種優先株式の登録質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、一定の金銭を支払うこととされ、B種優先株式を有する株主又はB種優先株式の登録株式質権者又はB1種優先株式を有する株主又はB1種優先株式の登録株式質権者に対し、A種優先株式を有する株主又はA種優先株式の登録株式質権者及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、一定の金銭を支払うこととされています。また、A種優先株式、B種優先株式及びB1種優先株式には、一定の事由が生じた場合に、普通株式の交付と引換えに、その全部を取得する取得条項が付されています。なお、A種優先株式を有する種類株主は、株主総会及びA種優先株主を構成員とする種類株主総会においてA種優先株式1株につき1個の議決権を、B種優先株式を有する種類株主は、株主総会及びB種優先株主を構成員とする種類株主総会においてB種優先株式1株につき1個の議決権を、B1種優先株式を有する種類株主は、株主総会及びB1種優先株主を構成員とする種類株主総会においてB1種優先株式1株につき1個の議決権をそれぞれ有しております。また、当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、A種優先株主、B種優先株主及びB1種優先株主を構成員とするそれぞれの種類株主総会の決議を要しないこととされています。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	65,000株	299,000,000	149,500,000
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	65,000株	299,000,000	149,500,000

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は149,500,000円であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期日	申込証拠金 (円)	払込期日
4,600	2,300	65,000株	2024年3月28日	-	2024年3月28日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。また、割当予定先の概要については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。
2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日までに後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものと致します。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ロジック・アンド・デザイン 管理本部	東京都新宿区四谷三丁目2番1号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 四谷支店	東京都新宿区四谷一丁目6番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
299,000,000	3,490,500	295,509,500

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用、登録免許税、弁護士費用、株価評価費用の合計額です。

(2) 【手取金の使途】

当社は今後の事業展開において、保有する画像処理技術をもってマーケットにおけるコア・テクノロジーとしてあらゆるデバイスに搭載される必須エンジンのポジション確立を目指しております。そのためには継続的に研究開発を進め、新たな製品を生み出して行くことが重要であると認識しております。そのような中、当社では独自のアルゴリズムをチップ化（ASIC化）する開発を進めており、上記手取概算額295,509,500を当開発の資金として充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

具体的な使途		金額（百万円）	支出予定時期
アルゴリズムのチップ化 （ASIC化）開発	評価用モジュール製造	22	2024年5月
	Engineering Sample開発	180	2024年10月
	テスト検証	38	2025年4月
	開発管理	19	2024年4月～2025年5月
	量産イニシャルコスト	36	2025年5月
合計		295	

（注） 上記の使途及び金額は、従来の経験則に基づいて試算した概算値であります。このため、今後、当社がかかる施策を変更した場合又は当社の取り巻く環境の変化があった場合等、状況の変化に応じて使途又は金額が変更される可能性があります。また、上記の支出予定時期は、かかる施策が順調に進捗した場合を前提としており、今後のかかる施策の進捗状況に応じて変更される可能性があります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要

名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第18期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日 関東財務局長に提出 半期報告書 事業年度 第19期中 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月29日 関東財務局長に提出

(2) 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当て予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引関係		該当事項はありません。

(3) 割当予定先の選定理由

本第三者割当における資本増強にあたり、三菱UFJ信託銀行株式会社に対して当社の技術提供に関する協議から始まり、割当候補先として2023年9月より当社の事業内容や中長期事業計画についての協議を行ったところ、当社の経営方針を尊重していただけること等から割当先として望ましいと考え、当社の置かれた事業環境及び財務状況等のほか、本第三者割当の目的、資金使途、資金調達等についての説明を行い協議を進めた結果、三菱UFJ信託銀行株式会社より本株式を引き受ける旨の回答を得ました。

(4) 割り当てようとする株式の数

普通株式 65,000株

(5) 株券等の保有方針

当社は、割当予定先である三菱UFJ信託銀行株式会社より、中・長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

(6) 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である三菱UFJ信託銀行株式会社が2023年11月29日に提出した第19期半期報告書（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）に記載された中間連結貸借対照表における、現金預け金の額（18,762,251百万円）により、割当予定先が本第三者割当に係る払込みに要する十分な現預金を有していることを確認しております。

(7) 割当予定先の実態

当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社の完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが東京証券取引所プライム市場に上場しており、同行が東京証券取引所に提出した2023年11月2日付「コーポレート・ガバナンス報告書」の「内部統制システム等に関する事項」の「2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力排除の旨を定めていることを確認しております。これにより、当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社は反社会的勢力等とは関係を有していないと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

本第三者割当により割当予定先が取得する予定の当社株式については定款において譲渡を制限しており、譲渡にあたっては当社取締役会の承認が必要となります。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当に係る発行価格の評価を第三者算定機関である株式会社AGSコンサルティング（本社：東京都千代田区大手町1丁目9番5号、代表取締役社長 廣渡嘉秀）に依頼しました。なお、当該算定機関と当社との間には、重要な利害関係はありません。

当該算定機関は、株式価値算定方法の決定にあたって複数の価格算定方法との比較及び検討を実施した上で、当社が未公開企業であり市場株価が存在せず、その株式価値の算定方法を選択するに際して定型的なものは定まっておらず、本件が置かれている状況を経済的・理論的に分析し、その状況に最も適合する株式価値算定方法を選択することとなり、当社は画像鮮明化アルゴリズム及び復元高解像度化技術の開発等において成長施策を講じており、当社の企業価値は、会社の過去実績を現した貸借対照表に示されるストック価値よりも、将来得られる収益に基づくフロー価値（ノウハウ等も含む）にあるものと考えられ、当社の評価にあたっては、会社が将来生み出すフロー価値に着目する収益方式を採用することとし、具体的には、より理論的で一般的に用いられる方法であるDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）を採用しております。当方式によって、当社が提供した事業計画に基づき算定された当社の1株当たり株式価値は3,905円～4,702円となり、本第三者割当に係る発行価格の4,600円は当該範囲に含まれ、特に有利なものとはいえず、合理的なものと判断しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行される株式数は65,000株（議決権65,000個）であり、当社の発行済株式総数1,297,131株（議決権1,297,131個）に対して5.0%（総議決権個数に対する割合5.0%）に相当し、一定の希薄化が生じますが、当社の成長及び当社企業価値の向上につながるものと考えており、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると判断いたしました。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合(%)
千寿製薬株式会社	大阪市中央区瓦町三丁目1番9号	291,217	22.45	291,217	21.38
佐藤 公明	東京都世田谷区	286,618	22.10	286,618	21.04
Hanasaka&Co.株式会 社	東京都中央区銀座5丁目6番12号	91,260	7.04	91,260	6.70
小林 正浩	兵庫県西宮市	69,200	5.33	69,200	5.08
三菱UFJ信託銀行株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5 号	-	-	65,000	4.77
北野 健	千葉県習志野市	53,222	4.10	53,222	3.91
山田 和俊	山形県山形市	25,500	1.97	25,500	1.87
三嶽 健次郎	東京都世田谷区	24,700	1.90	24,700	1.81
鈴木 雅宣	埼玉県さいたま市浦和区	17,600	1.36	17,600	1.29
戸次 康治	福岡県福岡市東区	15,858	1.22	15,858	1.16
計	—	875,175	67.47	940,175	69.02

- (注) 1. 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2024年1月31日時点の株主名簿を基準としております。
2. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本第三者割当による変動を反映しております。
3. 千寿製薬株式会社の所有株式数及び割当後の所有株式数は、普通株式1,000株、A種優先株式225,000株及びB1種優先株式65,217株の合計を記載しております。なお、当社の普通株式、A種優先株式、B種優先株式及びB1種優先株式は完全議決権株式であります。
4. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報】

第1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社又は株式交付子会社との重要な契約 （発行者（その関連者）と対象者との重要な契約）】

該当事項はありません。

第三部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
売上高 (千円)	24,945	22,517	81,290	87,306	97,265
経常損失() (千円)	24,530	89,131	44,207	94,645	532,325
当期純損失() (千円)	24,695	90,288	47,498	98,502	544,498
資本金 (千円)	29,000	72,000	100,000	99,750	75,382
発行済株式総数 (株)					
普通株式	23,100	27,335	814,990	915,226	955,714
A 種優先株式	-	-	-	-	225,000
純資産額 (千円)	24,304	8,899	59,764	114,967	130,282
総資産額 (千円)	43,179	20,740	85,253	133,561	465,087
1 株当たり純資産額 (円)	40.47	12.52	73.33	125.62	270.78
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純損失() (円)	65.56	134.65	62.82	114.81	529.34
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.3	42.9	70.1	86.1	28.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,092	82,784	23,081	121,963	443,150
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,170	4,964	7,991	17,337
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,140	66,318	96,128	149,025	705,494
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	24,547	6,911	74,993	94,064	339,070
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	-	1	1 (2)	2 (1)	5 (4)

(注) 1. 当社は2018年11月 8 日付で普通株式 1 株につき27株の株式分割を、2020年10月18日付で普通株式 1 株につき26株の株式分割をそれぞれ行っております。第 1 期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失を算定しております。

2. 第 5 期の 1 株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

3. 第 4 期までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第 5 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 【沿革】

当社設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2018年 3 月	東京都中央区にて画像処理用ソフトウェア、ハードウェア、ネットワークカメラ等の研究開発及び販売を事業目的として、株式会社ロジック・アンド・デザイン(資本金50万円)を設立
2018年 4 月	画像鮮明化アルゴリズムによる「LISr®」(Logical Image Sensitizer)の販売を開始
2020年 3 月	兵庫県神戸市に神戸テクニカルセンターを開設
2020年 8 月	本社を東京都新宿区に移転
2021年 3 月	ファイバースコープ画像補正に関する特許を取得
2021年 4 月	画像鮮明化アルゴリズム(第3世代)により画像修正方法に関する特許を取得
2021年 4 月	第三種医療機器製造販売業の許可を取得
2021年 5 月	暗視逆光特化型画像鮮明化に関する特許を取得
2021年 6 月	画像鮮明化アルゴリズム(第4世代)により画像修正方法に関する特許を取得
2021年 9 月	医療用リアルタイム画像鮮明化装置「MIEr®」(Medical Image Enhancer)の販売を開始
2022年 1 月	株式会社ロジック・アンド・システムズ(注)の全株式を取得し子会社化
2022年 8 月	第二種医療機器製造販売業の許可を取得
2023年11月	医療機器修理業の許可を取得

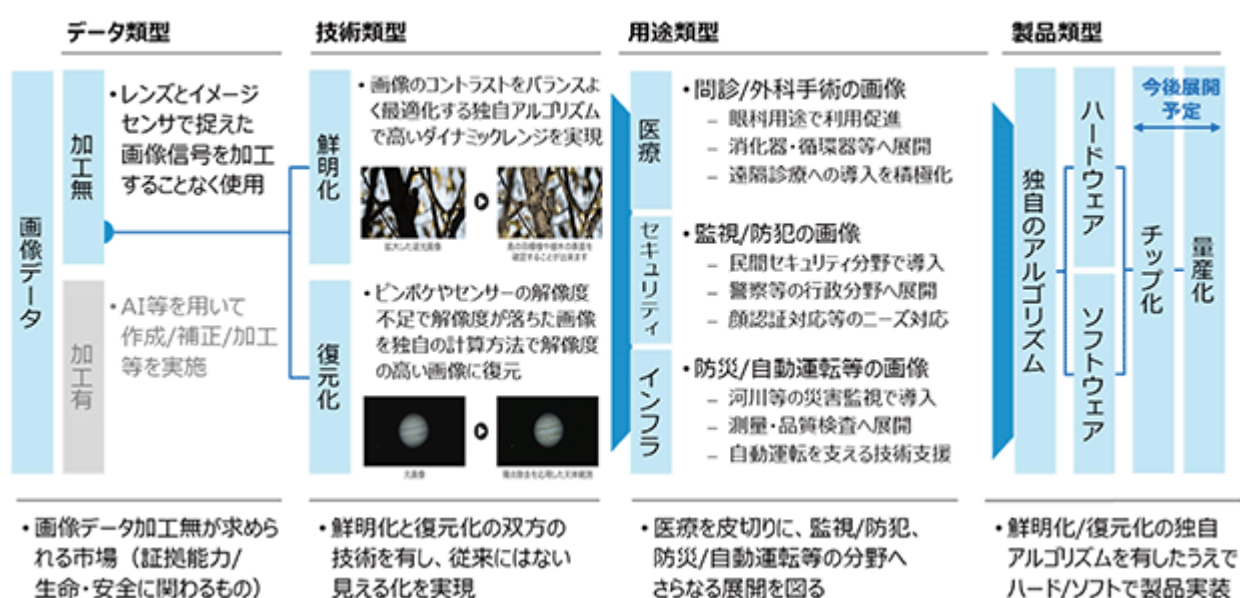
(注) 当社の関係会社である株式会社ロジック・アンド・システムズは、2006年4月に設立以降、現在までソフトウェアの開発等を事業として進める中で独自のアルゴリズムによる画像鮮明化技術を確立し、主にセキュリティ領域やインフラストラクチャー領域において事業展開を行ってまいりました。当社設立以後は、ライフサイエンス領域への参入と、更なる経営管理力、営業力を強化に向けて、株式会社ロジック・アンド・システムズが主に研究開発に携わり、当社へ製品の提供及び当社との共同研究等を行うなど両社が連携して事業に取り組んでおります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社(株式会社ロジック・アンド・システムズ)の計2社で構成されており、画像鮮明化アルゴリズム及び復元高解像度化技術の開発、当該技術を利用した製品の製造、販売及び当該技術を利用したソリューションの提供を主な事業として取り組んでおります。

当社は画像鮮明化アルゴリズム及び復元高解像度化技術を進化普及させるために設立いたしました。新規性、特異性の際立った両技術の開発力、応用・汎用力を基盤に、各搭載製品(ハード・ソフト・ネットワークカメラ等)の開発販売、及び取引先のニーズに応じてカスタマイズした個別開発プロジェクトの推進に取り組んでおります。「より見える化(視える化、診える化、看える化、観える化)」のソリューション・プロバイダーとして、昨今のAIによる画像処理等の画像加工技術とは一線を画し、記録されている画像・映像データのみを処理することで“画を作らない、加工しない”をコンセプトとし、医療やヘルスケアに代表される「ライフサイエンス」、防犯・警察関係に代表される「セキュリティ」、そして防災・ドライブレコーダー・車載カメラ、検査、ドローン等に代表される「インフラストラクチャー」の3領域を事業ドメインと捉え、「先の見えない時代だからこそ、安全・安心・快適な暮らしと社会を、より鮮明に、より身近に！“Sharpening and Enhancing Images for Better QOL”」をモットーに、画像処理・画像認識のマーケットにおけるコア・テクノロジーとしてあらゆるデバイスに搭載される必須エンジンのポジション確立を目指しております。

ビジネスモデルの全体像俯瞰



当社グループが主に開発、販売する製品は下記のとおりです。

・機器

映像のわずかな変化を可視化する技術を搭載し、監視カメラなど特有の不明瞭映像をリアルタイムで鮮明化。カメラとモニター間の映像ラインに挟み込むだけで鮮明化の実現が可能。

・ネットワークカメラ

あらゆる環境下で最善の映像を提供する画像鮮明化技術を搭載したカメラ。一般のブラウザでも操作が可能であり、パソコン、タブレットやスマートフォンでも閲覧や鮮明化の調整を行うことが可能。

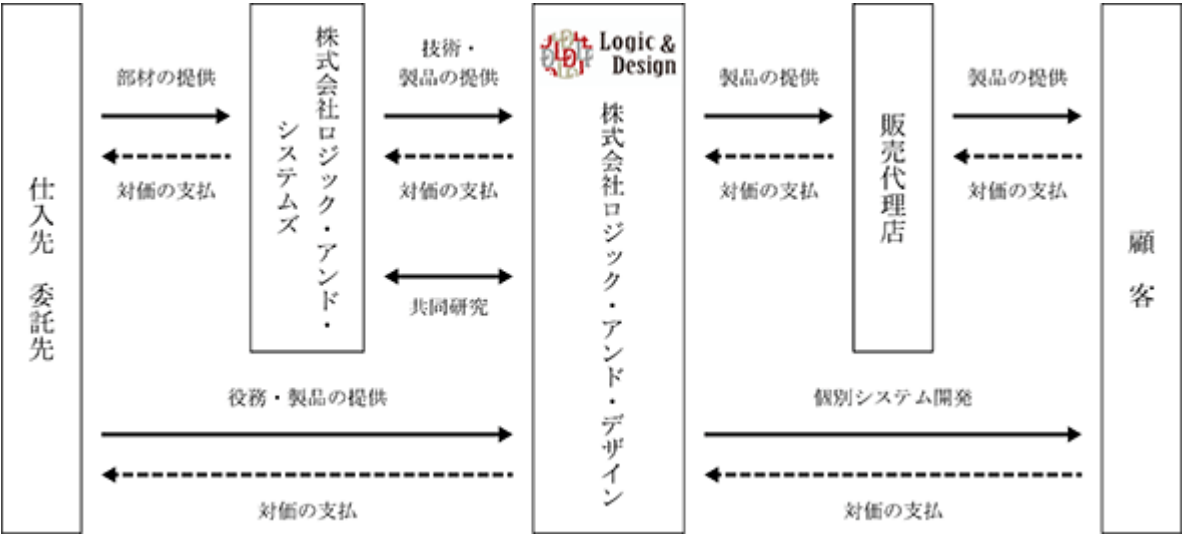
・ソフトウェア

カメラや画像ファイルの見えづらい映像をすべてその場で鮮明映像にするソフトウェア。デスクトップに処理対象を表示して処理領域をビューウィンドウで囲むことで画像処理が完了。

・クラウドサービス

ネットワークに接続されたカメラやスマートフォン、PC、サーバーなど様々なデバイスからアクセスしてクラウド上で画像処理を提供。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



用語解説

本項「3 事業の内容」において使用する用語の定義については、次のとおりであります。

用語	定義
アルゴリズム	ある問題を解決するための手順や計算方法
ソリューション	問題や課題を解決するための製品、技術、ノウハウなど
ネットワークカメラ	インターネットに接続できるカメラ。遠隔地から映像や音声の確認等が可能となる
プロバイダー	供給する者。自ら調達し他社へ提供する者であり、当社はソリューションを自ら開発し提供するソリューション・プロバイダーであると位置付けている
AI	人工知能。Artificial Intelligenceの略称
デバイス	特定の機能を持った電子機器、部品、道具など
イメージセンサ	レンズから受けた光を電気情報(画像)に変換するデバイス
チップ化	一定の大きさの筐体である製品が持つ機能を、同じ機能を持つ集積回路である半導体チップを開発すること。製品の小型化

4 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

2024年3月12日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
A種優先株式	1,000,000
B種優先株式	1,000,000
B 1 種優先株式	1,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

2024年2月29日現在

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	974,914	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3
A種優先株式	225,000	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3, 4
B種優先株式	32,000	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3, 5
B 1 種優先株式	65,217	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3, 5
計	1,297,131	-	-

- (注) 1. 当社の普通株式、A種優先株式、B種優先株式及びB 1 種優先株式は完全議決権株式であります。
 2. 当社の普通株式、A種優先株式、B種優先株式及びB 1 種優先株式については、単元株制度は採用しておりません。
 3. 当社の株式を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。
 4. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株当たり、次項に定めるA種払込金額に相当する額（以下「A種優先残余財産分配額」という。）を分配する。ただし、当社が残余財産を分配する時点でのA種払込金額にA種優先株式の発行済株式数（「発行済株式数」とは、ある種類の株式について発行済の当該種類の株式の総数から当社が保有する当該種類の株式の数を除いた数をいう。以下同じ。）を乗じた金額が残余財産の総額を超える場合、A種優先残余財産分配額は、残余財産の総額をA種優先株式の発行済株式数で除した額（なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合、1円未満の端数は切り捨てる。）とする。

A種払込金額は以下のとおりとする。

- (a) A種払込金額は、当初2,000円とする。
 (b) 当社がA種優先株式につき株式の分割若しくは併合又は株式無償割当てを行う場合、以下の算式によりA種払込金額を調整する。なお、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、小数第1位を四捨五入する。

$$\begin{array}{c} \text{調整後の} \\ \text{A種払込金額} \end{array} = \begin{array}{c} \text{調整前の} \\ \text{A種払込金額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{株式の分割・併合・無償割当て前の} \\ \text{A種優先株式の発行済株式数} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{株式の分割・併合・無償割当て後の} \\ \text{A種優先株式の発行済株式数} \end{array}}$$

調整後のA種払込金額は、株式の分割を行う場合は当該株式の分割のための基準日の翌日以降、株式の併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式の併合又は株式無償割当ての効力発生日（当該株式の併合又は株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

- (c) その他上記(b)に類する事由が発生した場合は、A種払込金額は、適切に調整される。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、に従い残余財産の分配をした後になお残余財産

がある場合、当会社はA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者と同順位にて、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産分配額にA種転換比率（その時点での第2項に定めるA種払込金額を、(2)普通株式を対価とする取得条項 (b)に定めるA種転換価額で除した数をいう。以下同じ。）を乗じた額の残余財産の分配をする。

(2) 普通株式を対価とする取得条項

当会社が当会社の普通株式の上場のため金融商品取引所（日本国外におけるものも含む。）に対し当該上場の申請を行う旨の機関決定を行った場合で、かつ、当該上場に関する主幹事証券会社からA種優先株式を転換するべき旨の要請を受けた場合には、当会社は取締役会（当会社が取締役会非設置会社の場合は株主総会）の決議により定める日をもってA種優先株式の全てを当会社の普通株式に転換することができるものとする。

A種優先株式の発行済株式数の3分の2を有するA種優先株主が当会社によるA種優先株式の全ての転換に同意した場合には、当会社は取締役会（当会社が取締役会非設置会社の場合は株主総会）の決議により定める日をもってA種優先株式の全てを当会社の普通株式に転換することができるものとする。

A種優先株式の転換の条件は以下のとおりとする。

(a) 転換により交付すべき普通株式の数

A種優先株式の転換により交付すべき当会社の普通株式の数は以下の算式（以下「A種転換数算定式」という。）により算定される。ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合、1株未満の端数は切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしないものとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{A種払込金額} \times \text{転換に係るA種優先株式の数}}{\text{A種転換価額}}$$

(b) A種転換数算定式におけるA種転換価額及びその調整

イ．A種転換価額は、当初、A種払込金額と同額とする。

ロ．当会社が普通株式につき株式の分割若しくは併合又は株式無償割当てを行う場合、以下の算式によりA種転換価額を調整する。なお、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後のA種転換価額} = \text{調整前のA種転換価額} \times \frac{\text{株式の分割・併合・無償割当て前の普通株式の発行済株式数}}{\text{株式の分割・併合・無償割当て後の普通株式の発行済株式数}}$$

調整後のA種転換価額は、株式の分割を行う場合は当該株式の分割にかかる基準日の翌日以降、株式の併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式の併合又は株式無償割当ての効力発生日（株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

ハ．上記ロ．に掲げた事由のほか、以下に掲げる事由が発生した場合には、当会社はA種優先株主及びA種登録質権者に対して、あらかじめ書面によりその事由、調整後のA種転換価額、適用の日その他の必要な事項を通知した上、A種転換価額の調整を適切に行うものとする。

- () 合併、株式交換、株式交付、株式移転又は会社分割のためにA種転換価額の調整を必要とするとき。
- () 上記()のほか、当会社の普通株式の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によってA種転換価額の調整を必要とするとき。
- () 当会社の普通株式に転換し得る株式の転換可能期間が終了したとき。ただし、当該株式全ての転換が完了している場合を除く。

(c) A種転換価額の調整を行わない場合

前(b)の定めにかかわらず、A種優先株式の発行済株式数の3分の2を有するA種優先株主が、調整を不要とすることに付き書面により同意した場合には、A種転換価額の調整は行わない。

(3) 種類株主総会

当会社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、同項の規定によるA種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

5．B種優先株式及びB1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当会社は、残余財産の分配をする場合、B種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）及びB1種優先株式を有する株主（以下「B1種優先株主」という。）又はB1種優先株式の登録株式質権者（以下「B1種優先登録株式質権者」という。）に対し、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たり、に定めるB種払込金額に相当する額（以下「B種優先残余財産分配額」という。）、B1種優先株式1株当たり、第3項に定めるB1種払込金額に相当する額（以下「B1種優先残余財産分配額」という。）を、それぞれを分配する。ただし、当会社が残余財産を分配する時点でのB種払込金額にB種優先株式の発行済株式数を乗じた金額とB1種払込金額にB1種優先株式の発行済株式数を乗じた金額の合計が残余財産の総額を超える場合、B種優先株式及びB1種優先株式の1株当たりの分配額の比率が、B種優先残余財産分配額及びB1種優先残

余財産分配額の比率と同じになるように分配する（なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合、1円未満の端数は切り捨てる。）。

前項による分配の後なお残余財産がある場合には、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、A種優先残余財産分配額を分配する。

B種払込金額及びB1種払込金額は以下のとおりとする。

- (a) B種払込金額は当初4,500円とし、B1種払込金額は当初4,600円とする。
- (b) 当社がB種優先株式につき株式の分割若しくは併合又は株式無償割当てを行う場合、以下の算式によりB種払込金額を調整する。なお、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後のB種払込金額} = \text{調整前のB種払込金額} \times \frac{\text{株式の分割・併合・無償割当て前のB種優先株式の発行済株式数}}{\text{株式の分割・併合・無償割当て後のB種優先株式の発行済株式数}}$$

調整後のB種払込金額は、株式の分割を行う場合は当該株式の分割のための基準日の翌日以降、株式の併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式の併合又は株式無償割当ての効力発生日（当該株式の併合又は株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

- (c) その他上記(b)に類する事由が発生した場合は、B種払込金額は、適切に調整される。
- (d) 前二号の規定は、B1種払込金額の調整に準用するものとし、この場合、各号中「B種」とあるのは「B1種」と読み替える。

第1項及び第2項に従い残余財産の分配をした後になお残余財産がある場合、当社はB種優先株主又はB種優先登録株式質権者及びB1種優先株主又はB1種優先登録株式質権者に対し、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者並びに普通株主及び普通登録株式質権者と同順位にて、B種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産分配額にB種転換比率（その時点での前項に定めるB種払込金額を、(2)普通株式を対価とする取得条項(b)に定めるB種転換価額で除した数をいう。以下同じ。）を乗じた額の残余財産を、B1種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産分配額にB1種転換比率を乗じた額の残余財産を、それぞれ分配する。

(2) 普通株式を対価とする取得条項

当社が当社の普通株式の上場のため金融商品取引所（日本国外におけるものも含む。）に対し当該上場の申請を行う旨の機関決定を行った場合で、かつ、当該上場に関する主幹事証券会社からB種優先株式を転換するべき旨の要請を受けた場合には、当社は取締役会（当社が取締役会非設置会社の場合は株主総会）の決議により定める日をもってB種優先株式の全てを当社の普通株式に転換することができるものとする。

B種優先株式の発行済株式数の3分の2を有するB種優先株主が当社によるB種優先株式の全ての転換に同意した場合には、当社は取締役会（当社が取締役会非設置会社の場合は株主総会）の決議により定める日をもってB種優先株式の全てを当社の普通株式に転換することができるものとする。

B種優先株式の転換の条件は以下のとおりとする。

(a) 転換により交付すべき普通株式の数

B種優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式の数は以下の算式（以下「B種転換数算定式」という。）により算定される。ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合、1株未満の端数は切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしないものとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{B種払込金額} \times \text{転換に係るB種優先株式の数}}{\text{B種転換価額}}$$

(b) B種転換数算定式におけるB種転換価額及びその調整

イ．B種転換価額は、当初、B種払込金額と同額とする。

ロ．当社が普通株式につき株式の分割若しくは併合又は株式無償割当てを行う場合、以下の算式によりB種転換価額を調整する。なお、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後のB種転換価額} = \text{調整前のB種転換価額} \times \frac{\text{株式の分割・併合・無償割当て前の普通株式の発行済株式数}}{\text{株式の分割・併合・無償割当て後の普通株式の発行済株式数}}$$

調整後のB種転換価額は、株式の分割を行う場合は当該株式の分割にかかる基準日の翌日以降、株式の併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式の併合又は株式無償割当ての効力発生日（株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

ハ．上記ロ．に掲げた事由のほか、以下に掲げる事由が発生した場合には、当社はB種優先株主及びB種登録質権者に対して、あらかじめ書面によりその事由、調整後のB種転換価額、適用の日

その他の必要な事項を通知した上、B種転換価額の調整を適切に行うものとする。

- () 合併、株式交換、株式交付、株式移転又は会社分割のためにB種転換価額の調整を必要とするとき。
- () 上記()のほか、当会社の普通株式の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によってB種転換価額の調整を必要とするとき。
- () 当会社の普通株式に転換し得る株式の転換可能期間が終了したとき。ただし、当該株式全ての転換が完了している場合を除く。

(c) B種転換価額の調整を行わない場合

前(b)の定めにかかわらず、B種優先株式の発行済株式数の3分の2を有するB種優先株主が、調整を不要とすることにつき書面により同意した場合には、B種転換価額の調整は行わない。

前各項の規定は、B1種優先株式に準用するものとし、この場合、各項中「B種」とあるのは「B1種」と読み替える。

(3) 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、同項の規定によるB種優先株主又はB1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権付社債

決議年月日	2022年4月19日
新株予約権の数（個）	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	A種優先株式 75,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,000
新株予約権の行使期間	（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	本新株予約券の行使によって、当会社の発行可能株式総数を超過するときは、本新株予約券の行使を行うことはできない。 本社債の全部につき満期償還又は本社債権者の承諾を得て繰上償還若しくは買入消却がなされた場合は、以後当該本社債に付された本新株予約券は行使することができない。 本新株予約権の行使は各社債単位で行うものとし、各社債に付された本新株予約権の一部講師は認められないものとする。 前各号により行使できなくなった本新株予約権は、会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本転換社債型新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本転換社債型新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。
転換社債型新株予約権付社債の残高（千円）	150,000

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2．新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る社債とし、当該社債の価額はそ

の払込金額と同額とする。

- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、2,000円とする。

3. 新株予約権の行使期間

割り当て日以降いつでも本新株予約権を行使することができる。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価格又はその算定方法

本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価格は、その額面金額と同等とする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則17条の定めるところに従って算出された資本金等増加額に0.5を乗じた金額とし、計算結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年3月13日 (注)1	普通株式 50	普通株式 50	500	500	-	-
2018年5月30日 (注)2	普通株式 450	普通株式 500	4,500	5,000	-	-
2018年9月10日 (注)3	普通株式 200	普通株式 700	2,000	7,000	-	-
2018年11月8日 (注)4	普通株式 18,200	普通株式 18,900	-	7,000	-	-
2018年11月26日 (注)5	普通株式 200	普通株式 19,100	2,000	9,000	-	-
2018年12月4日 (注)6	普通株式 4,000	普通株式 23,100	20,000	29,000	20,000	20,000
2019年4月12日 (注)7	普通株式 950	普通株式 24,050	9,975	38,975	-	20,000
2019年4月22日 (注)8	普通株式 98	普通株式 24,148	1,025	40,000	4	20,004
2019年7月4日 (注)9	普通株式 2,195	普通株式 26,343	22,000	62,000	21,900	41,904
2019年8月4日 (注)10	普通株式 497	普通株式 26,840	5,000	67,000	4,989	46,893
2020年1月17日 (注)11	普通株式 495	普通株式 27,335	5,000	72,000	4,990	51,883
2020年4月28日 (注)12	普通株式 490	普通株式 27,825	5,000	77,000	4,996	56,879
2020年5月22日 (注)13	普通株式 40	普通株式 27,865	500	77,500	320	57,199
2020年7月17日 (注)14	普通株式 360	普通株式 28,225	3,857	81,357	3,785	60,984
2020年7月31日 (注)15	普通株式 200	普通株式 28,425	2,143	83,500	2,103	63,087
2020年8月21日 (注)16	普通株式 215	普通株式 28,640	2,500	86,000	2,371	65,458
2020年10月18日 (注)17	普通株式 716,000	普通株式 744,640	-	86,000	-	65,458
2020年11月2日 (注)18	普通株式 55,700	普通株式 800,340	27,850	113,850	27,850	93,308
年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年11月19日 (注)19	普通株式 9,800	普通株式 810,140	4,998	118,848	4,998	98,306
2020年12月4日 (注)20	普通株式 4,850	普通株式 814,990	2,546	121,394	2,546	100,852
2021年2月26日 (注)21	-	普通株式 814,990	21,394	100,000	21,394	122,247

2021年 6 月 4 日 (注)22	普通株式 19,000	普通株式 833,990	11,400	111,400	8,740	130,987
2021年 7 月 2 日 (注)23	普通株式 6,000	普通株式 839,990	3,302	114,702	3,297	134,284
2021年 7 月30日 (注)24	普通株式 16,728	普通株式 856,718	9,208	123,910	9,193	143,478
2021年 9 月10日 (注)25	普通株式 7,088	普通株式 863,806	4,610	128,520	4,604	148,082
2021年10月15日 (注)26	普通株式 16,970	普通株式 880,776	11,285	139,805	11,285	159,367
2021年11月 2 日 (注)27	普通株式 6,000	普通株式 886,776	3,990	143,795	3,990	163,357
2021年11月12日 (注)28	普通株式 4,650	普通株式 891,426	4,650	148,445	4,650	168,007
2022年 1 月28日 (注)29	普通株式 23,800	普通株式 915,226	29,750	178,195	29,750	197,757
2022年 2 月21日 (注)30	-	普通株式 915,226	78,445	99,750	78,445	276,202
2022年 3 月18日 (注)31	普通株式 2,400	普通株式 917,626	3,000	102,750	3,000	279,202
2022年 4 月20日 (注)32	A 種優先株式 75,000	普通株式 917,626 A 種優先株式 75,000	75,000	177,750	75,000	354,202
2022年 4 月28日 (注)33	普通株式 10,000	普通株式 927,626 A 種優先株式 75,000	12,500	190,250	12,500	366,702
2022年 5 月31日 (注)34	普通株式 7,000	普通株式 934,626 A 種優先株式 75,000	9,000	199,250	9,000	375,702
2022年 7 月29日 (注)35	普通株式 3,000	普通株式 937,626 A 種優先株式 75,000	4,125	203,375	4,125	379,827
2022年 8 月31日 (注)36	普通株式 6,000	普通株式 943,626 A 種優先株式 75,000	8,150	211,525	8,150	387,977
2022年 9 月30日 (注)37	普通株式 500	普通株式 944,126 A 種優先株式 75,000	750	212,275	750	388,727
2022年11月30日 (注)38	普通株式 8,000	普通株式 952,126 A 種優先株式 75,000	12,000	224,275	12,000	400,727
2022年12月29日 (注)39	A 種優先株式 150,000	普通株式 952,126 A 種優先株式 225,000	150,000	374,275	150,000	550,727
2023年 1 月31日 (注)40	普通株式 3,588	普通株式 955,714 A 種優先株式 225,000	5,382	379,657	5,382	556,109
年月日	発行済株式総数増 減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年 2 月20日 (注)41	-	普通株式 955,714 A 種優先株式 225,000	304,275	75,382	304,275	860,384
2023年 6 月23日 (注)42	B 種優先株式 32,000	普通株式 955,714 A 種優先株式 225,000 B 種優先株式 32,000	72,000	147,382	72,000	932,384

2023年 9 月 8 日 (注)43	普通株式 19,200	普通株式 974,914 A 種優先株式 225,000 B 種優先株式 32,000	44,160	191,542	44,160	976,544
2024年 1 月31日 (注)44	B 1 種優先株式 65,217	普通株式 974,914 A 種優先株式 225,000 B 種優先株式 32,000 B 1 種優先株式 65,217	149,999	341,541	149,999	1,126,543
2024年 2 月29日 (注)45	-	普通株式 974,914 A 種優先株式 225,000 B 種優先株式 32,000 B 1 種優先株式 65,217	321,541	20,000	1,126,543	-

(注) 1. 当社設立

2. 有償第三者割当 発行価格 10,000円 資本組入額 10,000円 割当先 個人 2 名、法人 1 名

3. 有償第三者割当 発行価格 10,000円 資本組入額 10,000円 割当先 個人 1 名

4. 株式分割（1：27）によるものであります。

5. 有償第三者割当 発行価格 10,000円 資本組入額 10,000円 割当先 個人 1 名

6. 有償一般募集 発行価格 10,000円 資本組入額 5,000円

7. 有償第三者割当 発行価格 10,500円 資本組入額 10,500円 割当先 個人 1 名

8. 有償第三者割当 発行価格 10,500円 資本組入額 10,459.18円 割当先 個人 1 名

9. 有償一般募集 発行価格 20,000円 資本組入額 10,022.78円

10. 有償第三者割当 発行価格 20,100円 資本組入額 10,060.36円 割当先 個人 1 名

11. 有償第三者割当 発行価格 20,200円 資本組入額 10,101.01円 割当先 個人 1 名

12. 有償第三者割当 発行価格 20,400円 資本組入額 10,204.08円 割当先 個人 1 名

13. 有償第三者割当 発行価格 20,500円 資本組入額 12,500円 割当先 個人 1 名

14. 有償第三者割当 発行価格 20,800円 資本組入額 10,714.29円 割当先 個人 1 名

15. 有償第三者割当 発行価格 22,000円 資本組入額 10,714.29円 割当先 個人 1 名

16. 有償第三者割当 発行価格 20,800円 資本組入額 11,627.91円 割当先 個人 1 名

有償第三者割当 発行価格 25,000円 資本組入額 11,627.91円 割当先 個人 1 名

有償第三者割当 発行価格 25,000円 資本組入額 11,627.91円 割当先 個人 1 名

17. 株式分割（1：26）によるものであります。

18. 有償一般募集 発行価格 1,000円 資本組入額 500円

19. 有償第三者割当 発行価格 1,020円 資本組入額 510円 割当先 個人 1 名

20. 有償第三者割当 発行価格 1,050円 資本組入額 525円 割当先 個人 2 名

21. 会社法第447条第 1 項の規定に基づき、資本金を減少し資本準備金へ振替えたものであります（減資割合 17.6%）

22. 有償第三者割当 発行価格 1,060円 資本組入額 600円 割当先 個人 5 名

23. 有償第三者割当 発行価格 1,100円 資本組入額 550.42円 割当先 個人 2 名

24. 有償第三者割当 発行価格 1,100円 資本組入額 550.42円 割当先 個人 4 名

25. 有償第三者割当 発行価格 1,300円 資本組入額 650.40円 割当先 個人 3 名

26. 有償第三者割当 発行価格 1,330円 資本組入額 665円 割当先 個人 8 名、法人 1 名

27. 有償第三者割当 発行価格 1,330円 資本組入額 665円 割当先 個人 1 名

28. 有償第三者割当 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円 割当先 個人 4 名

29. 有償第三者割当 発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円 割当先 個人 8 名

30. 会社法第447条第 1 項の規定に基づき、資本金を減少し資本準備金へ振替えたものであります（減資割合 44.0%）

31. 有償第三者割当 発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円 割当先 個人 2 名

32. 有償第三者割当 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円 割当先 法人 1 名

33. 有償第三者割当 発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円 割当先 個人 9 名

34. 有償第三者割当 発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円 割当先 個人 3 名

有償第三者割当 発行価格 2,750円 資本組入額 1,375円 割当先 個人 1 名

35. 有償第三者割当 発行価格 2,750円 資本組入額 1,375円 割当先 個人 1 名

36. 有償第三者割当 発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円 割当先 個人 1 名

有償第三者割当 発行価格 2,750円 資本組入額 1,375円 割当先 個人 1 名

有償第三者割当 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円 割当先 個人 2 名

37. 有償第三者割当 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円 割当先 個人 1 名

38. 有償第三者割当 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円 割当先 個人 4 名

39. 有償第三者割当 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円 割当先 法人 1 名
40. 有償第三者割当 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円 割当先 個人 1 名
41. 会社法第447条第 1 項の規定に基づき、資本金を減少し資本準備金へ振替えたものであります（減資割合 80.1%）
42. 有償第三者割当 発行価格 4,500円 資本組入額 2,250円 割当先 法人 4 名
43. 有償第三者割当 発行価格 4,600円 資本組入額 2,300円 割当先 個人12名
44. 有償第三者割当 発行価格 4,600円 資本組入額 2,300円 割当先 法人 1 名
45. 会社法第447条第 1 項の規定に基づき、資本金（減資割合94.1%）及び資本準備金（減資割合100.0%）を減少しその他資本剰余金へ振替えたものであります

(4) 【所有者別状況】

普通株式

2024年2月29日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	3	-	-	866	869	-
所有株式数 (株)	-	-	-	94,760	-	-	880,154	974,914	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	9.72	-	-	90.28	100.00	-

A種優先株式

2024年2月29日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	225,000	-	-	-	225,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

B種優先株式

2024年2月29日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	4	-	-	-	4	-
所有株式数 (株)	-	-	-	32,000	-	-	-	32,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

B 1種優先株式

2024年2月29日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	65,217	-	-	-	65,217	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(5) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
千寿製薬株式会社	大阪市中央区瓦町三丁目1番9号	291,217	22.45
佐藤 公明	東京都世田谷区	286,618	22.10
Hanasaka&Co.株式会社	東京都中央区銀座五丁目6番12号	91,260	7.04
小林 正浩	兵庫県西宮市	69,200	5.33
北野 健	千葉県習志野市	53,222	4.10
山田 和俊	山形県山形市	25,500	1.97
三嶽 健次郎	東京都世田谷区	24,700	1.90
鈴木 雅宣	埼玉県さいたま市浦和区	17,600	1.36
戸次 康治	福岡県福岡市東区	15,858	1.22
橋本 邦之	東京都杉並区	13,520	1.04
計	-	888,695	68.51

(注) 千寿製薬株式会社の持株数は、普通株式1,000株、A種優先株式225,000株及びB 1種優先株式65,217株の合計を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 974,914 A種優先株式 225,000 B種優先株式 32,000 B 1種優先株式 65,217	974,914 225,000 32,000 65,217	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,297,131	-	-
総株主の議決権	-	1,297,131	-

(注) A種優先株式、B種優先株式及びB 1種優先株式の内容は、「第1 企業の概況 4 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式(注) 4、5」に記載のとおりです。

【自己株式等】

該当事項はありません

5 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく方針であります。当面は研究開発活動を継続するための資金の確保を優先し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。

6 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月12日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10 (1)	54.3	1.6	5,412

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 当社は画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が5名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

7 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、刻々と変化する経営環境に柔軟に対応できる組織体制と、経営システムの透明性、健全性並びに効率性を継続し、株主からの信頼及び社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 会社の機関の内容

当社は、取締役9名(うち社外取締役3名)(2024年3月12日現在)により取締役会を開催しており、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。また、監査役1名により取締役の行為が法令・定款を遵守し適法かつ適正になされていることを監督しております。

b. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役が経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要な事項を決定するとともに、会社の業務執行状況を監督しております。

当社は、会計監査について監査公認会計士から取締役が、金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。また法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して法律上のアドバイスを受ける体制をとっております。

c．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営目標に対する適合性、業務実施の有効性、法令の遵守状況、リスク管理等の視点から、各部門に対して随時業務の改善に向けた助言、勧告を行っているとともに、各従業員の日常的な危機管理意識の向上を促しております。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 42,900千円

取締役の定数

当社は、取締役の定数を3名以上とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社の取締役会は、2023年8月22日の臨時株主総会決議により定款変更を行い設置し、当事業年度における2024年3月12日までにおいて、当社は取締役会を7回開催しており、個々の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	佐藤 公明	7回	7回
取締役会長	北野 健	7回	7回
専務取締役	小林 正浩	7回	7回
取締役	柳沼 良司	7回	7回
取締役	北川 彰	7回	7回
取締役	馬場 洋和	7回	7回
社外取締役	櫻井 正人	7回	7回
社外取締役	宮田 俊男	7回	5回
社外取締役	宮本 佳和	7回	7回
常勤監査役	廣川 好正	7回	7回

取締役会における主な具体的な検討内容は、事業や業績に関する事項の他、株主総会の招集、募集株式の発行、社内規程の承認等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 公明	1955年 5 月 2 日	1981年 4 月 1992年10月 1997年10月 1998年10月 2002年 5 月 2004年 4 月 2005年10月 2007年 2 月 2010年 7 月 2011年 5 月 2012年 3 月 2015年 7 月 2018年 3 月	株式会社南北社（現トヨタ・コニック・プロ株式会社）入社 クロラックス・インターナショナル入社 クロラックス・ジャパン株式会社代表取締役就任 アラガン株式会社入社 アイケア事業部長兼マーケティング部長就任 エイエムオー・ジャパン株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 メルク株式会社常務取締役就任 マイラン製菓株式会社（現ヴィアトリス製菓株式会社）代表取締役就任 同社取締役会長就任 株式会社ベルシステム24常務執行役就任 株式会社ベル・メディカルソリューションズ（現エイツーヘルスケア株式会社）代表取締役就任 H&Sマーケティング株式会社取締役シニア・コンサルタント就任 当社共同設立 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	普通株式 286,618
取締役会長	北野 健	1958年 5 月 3 日	1982年 4 月 1988年 7 月 1994年 1 月 1996年 1 月 1998年 1 月 1999年 1 月 2009年 2 月 2010年 4 月 2011年 6 月 2015年 5 月 2022年 2 月	株式会社津村順天堂（現株式会社ツムラ）入社 アラガン株式会社入社 同社営業部長就任 同社営業部長兼マーケティング部長就任 同社サージカル事業部長就任 同社取締役サージカル事業部長就任 HOYA株式会社入社 メディカル事業部日本・アジア統括本部副本部長兼日本・アジアマーケティングビジネスデベロップメント統括部長就任 日本アルコン株式会社入社 事業開発部長兼ビジネスデベロップメント部長就任 同社営業統括部長就任 Kコンサルティング合同会社設立 代表社員就任（現任） 当社取締役会長就任（現任）	(注) 2	普通株式 53,222
常務取締役 技術開発本部 本部長	小林 正浩	1962年 3 月10日	1985年 5 月 1997年 7 月 2006年 4 月 2018年 3 月	株式会社ホームデータ（現魔法株式会社）入社 株式会社リンク・アンド・シェア入社 株式会社ロジック・アンド・システムズ設立 代表取締役就任（現任） 当社共同設立 常務取締役技術開発本部本部長就任（現任）	(注) 2	普通株式 69,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 ライフサイエンス 事業本部 本部長	柳沼 良司	1965年 8 月26日	1992年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2015年 7 月 2017年 1 月 2019年 1 月 2021年 7 月 2022年 2 月	日本アルコン株式会社入社 同社Key Account Manager就任 一般社団法人日本眼科医療機器協会理事就 任 日本アルコン株式会社北海道中日本エリア 統括部長就任 同社西日本エリア統括部長就任 同社コーポレートアカウント統括部長就任 当社入社 医療機器事業本部本部長就任 当社取締役ライフサイエンス事業本部本部長 就任（現任）	(注) 2	普通株式 3,000
取締役 セキュリティ・インフラ 事業本部 本部長	北川 彰	1959年 6 月25日	1982年 4 月 2003年 9 月 2008年 1 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2023年 2 月 2023年 8 月	ミノルタ株式会社（現コニカミノルタ株式 会社）入社 同社MFP販売本部企画部長就任 同社センシング事業部事業企画部長就任 同社光学コンポーネント事業部事業企画部 長就任 同社グループ執行役光学コンポーネント事 業部事業部長就任 当社入社 セキュリティ・インフラ事業本 部本部長就任 当社取締役セキュリティ・インフラ事業本 部本部長就任（現任）	(注) 2	普通株式 2,500
取締役 財務本部 本部長	馬場 洋和	1975年 6 月18日	1999年 4 月 2002年10月 2006年 3 月 2006年 9 月 2015年10月 2018年 6 月 2023年 2 月 2023年 8 月	株式会社アビジャパン入社 橋本千代次税理士事務所入所 株式会社エイトロウソフト入社 同社取締役管理部長就任 株式会社公文教育研究会入社 株式会社コバ・コーポレーション入社 取 締役管理本部長就任 当社入社 財務本部財務部長就任 当社取締役財務本部本部長就任（現任）	(注) 2	-
取締役	櫻井 正人	1949年 8 月23日	1972年 4 月 1996年 7 月 1998年 7 月 2001年 2 月 2009年 7 月 2015年11月 2023年 8 月	厚生省（現厚生労働省）入省 環境庁（現環境省）大気保全局企画課長就 任 厚生省（現厚生労働省）東海北陸地方医務 局長就任 国民健康保険中央会常務理事就任 株式会社アインファーマシーズ（現アイン ホールディングス）専務取締役就任 株式会社アインホールディングス代表取締 役専務就任 当社社外取締役就任（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	宮田 俊男	1975年10月19日	2003年 3 月 2003年 5 月 2009年 8 月 2014年 4 月 2015年12月 2016年12月 2017年 3 月 2018年 3 月 2020年10月 2022年 5 月 2023年 8 月	医師国家試験合格 大阪大学医学部第一外科入局 厚生労働省入省 大阪大学医学部招聘教授就任（現任） メドピア株式会社社外取締役就任 株式会社Medical Compass代表取締役社長 就任（現任） 医療法人社団DEN理事長就任（現任） ノーベルファーマ株式会社社外取締役就任 （現任） 早稲田大学理工学術院先端生命医科学セン ター教授就任（現任） 大幸薬品株式会社社外取締役（監査等委 員）就任（現任） 当社社外取締役就任（現任）	(注) 2	-
取締役	宮本 佳和	1981年 7 月29日	2005年 4 月 2013年11月 2017年 2 月 2017年 3 月 2022年11月 2023年 8 月	株式会社神戸製鋼所入社 シーシーエス株式会社入社 千寿製薬株式会社入社 弁護士登録 同社法務部専任部長就任（現任） 当社社外取締役就任（現任）	(注) 2	-
常勤監査役	廣川 好正	1958年 4 月13日	1982年 4 月 1993年12月 2009年 1 月 2009年 1 月 2011年 1 月 2022年 6 月 2023年 8 月	ジョンソン株式会社入社 アラガン株式会社入社 マイラン製薬株式会社（現ヴィアトリス製 薬株式会社）入社 同社営業本部セールスシステム開発部部长 就任 同社コマーシャル企画管理本部予算企画管 理部部长就任 当社入社 財務本部本部長就任 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	普通株式 3,000
計						417,540

- (注) 1．取締役 櫻井正人、宮田俊男、宮本佳和は、社外取締役であります。
- 2．取締役の任期は、就任の時から2025年 2 月期に係る定時株主総会の終結までであります。
- 3．監査役の任期は、就任の時から2027年 2 月期に係る定時株主総会の終結までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役 3 名を選任しております。取締役 櫻井正人氏は、行政機関での勤務や他の企業での代表取締役としての豊富な知識・経験を有していることから、企業価値向上及びガバナンス強化のための意見を当社経営に反映できるものと判断しております。なお、同人と、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。取締役 宮田俊男氏は、医師として医療業界に関する豊富な知識・経験を有していること、また他の企業での社外取締役としての経験を有していることから、企業価値向上及びガバナンス強化のための意見を当社経営に反映できるものと判断しております。なお、同人と、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。取締役 宮本佳和氏は、千寿製薬株式会社において部長職等を歴任し、そこで培った豊富な経験と見識を有しており、当社の製品開発や営業活動の充実に反映していただくために社外取締役として選任しております。なお、千寿製薬株式会社は、当社の主要な取引先(特定関係事業者)に該当します。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役1名で行っております。監査役は取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査をし、当社及び子会社の拠点への往査を通じて業務及び財産の状況を調査・確認し、監査法人と情報交換するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査しております。なお、常勤監査役 廣川好正氏は、2022年6月から当社財務本部本部長として決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査組織を設けておりません。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

監査法人 Growth

b．継続監査期間

2024年2月期以降

c．業務を執行した公認会計士

木村 尚子

原井 武志

d．監査業務に係る補助者の構成及び監査証明の審査体制

上記の者以外に当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。また、監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。

e．監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は監査公認会計士として独立性、専門性、監査の品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案して選定しており、検討した結果、適正と判断しております。

f．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第5期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

木村公認会計士事務所 公認会計士 木村尚子

原井武志公認会計士事務所 公認会計士 原井武志

第6期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

監査法人 Growth

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等

就任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人 Growth

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

木村公認会計士事務所 公認会計士 木村尚子

原井武志公認会計士事務所 公認会計士 原井武志

(2) 当該異動の年月日

2023年8月21日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2023年2月20日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

公認会計士木村尚子氏及び公認会計士原井武志氏が監査法人Growthを設立し、同社員に就任したことに伴うものであります。

(6) 上記 (5) の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの回答を得ております。

監査役の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

第4期事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		第5期事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
4,500	-	4,500	-

b．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

c．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

d．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

e．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「7 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

関係会社株式以外は保有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は個々のニーズに対してカスタマイズした「画像処理・認識アルゴリズム」の開発、及び具体的製品・サービスの提供を通して、バックヤードインフラにおけるコア・テクノロジーとして、大型プロジェクトのコンセプト開発も視野に入れ、“人々のQuality Of Lifeの向上に貢献する”をミッションと掲げて事業に取り組んでおります。

当社設立以前から培ってきた様々な技術や知見によるシナジー効果を最大活用し、生産現場、セキュリティ、店舗戦略(販売促進)、エンターテインメント、交通・移動手段等々の工業的領域におけるインダストリー関連事業に留まらず、AIとの連携による遠隔診療等に代表される医療・介護等をコアとする広義のライフサイエンス分野においても、付加価値の高いアルゴリズム開発と製品の提供によりコア・テクノロジーの立ち位置を確立してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略

AIが人類を超えと言われる2045年の転換点、所謂「シンギュラリティ」(技術的特異点)も、日々の技術進化のスピードで更に速まるのではとも言われています。また、カメラによる監視社会とも言われ、4Kから8K等高解像度カメラの加速的開発スピード、IoT、ドローン、顔認証、自動運転技術等々その分野を超えた様々な領域で「画像」の処理、解析、加工がコア・テクノロジーになりつつあります。

このような環境下において、当社は画像認識領域において「より見える化及び見えないものの可視化」に向けての様々な分野からのニーズに応えるべく引き続き技術力を高めてまいります。また、同時に単なる技術開発だけではなく製品化、実装化も強みとしており、それにより当社の製品は提供先が限られることなくベンダーフリーであるため、どのメーカーのデバイスに対しても「より見える化」を付加してエンドユーザーに提供することが可能であり、当社の技術と製品の普及をより広く進めることができると考えております。

なお、さらなる展開を進めるべく近い将来アルゴリズムを小型化したチップにすること(ASIC = "LISr-ISP"の開発)を計画しております。このチップ化により、防犯・監視・産業用カメラ、ドローン、ドライブレコーダー・車載カメラ等の小型のカメラへ直接組み込むことが可能となる他、コスト削減、大量生産、省電力、処理高速化等のメリットが得られ、利用用途の広がりが爆発的に進むことを目指しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

人材の確保及び育成

当社が事業の拡大や成長、技術力の向上を図るためには、優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しております。それに対して優秀な人材の継続的採用のみならず、社員個々の才能を伸ばす取り組みを積極的に推進し、社員全員が当社の理念や方針を深く理解し共感できるよう、環境づくりも含めてより強固な社内体制の構築に取り組んでまいります。

営業活動の強化

当社の技術や製品に対して幅広い分野から多くの関心が寄せられており、これらに対応するためには深い経験や知見及び技術面にも精通している人材が必要であると認識しております。そのためには優秀な人材の採用と育成を進めると同時に、さらなる販路拡大のために各種展示会への出展やセミナーの開催等による認知度向上と新規顧客獲得を進め、マーケティングの強化に取り組んでまいります。

財務基盤の強化

研究開発が先行している当社では、今後も研究開発資金が先行して必要となる見込みであり、さらには人材採用等による社内体制強化のためにも事業資金の安定的な確保が必要であると認識しております。そのために当社は、販売強化により営業活動によるキャッシュ・フローのプラス転換を早期に目指すとともに、金融機関からの借入の他、エクイティファイナンスでの資金調達を検討しております。

内部管理体制の強化

当社は現在小規模な組織であるものの、今後の組織拡大に向けて業務効率化やリスク管理、コーポレート・ガバナンスや内部管理体制強化の必要性が増していくものと認識しております。それに対して内部統制の適切な運用や社内教育を推進し、また、これらの知見を有する人材の採用も検討するなどにより内部管理体制の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、目指すべき究極の技術に向かって進める研究開発及び製品・サービスの提供を通して「人々のQuality of Lifeの向上に貢献する」ことをミッションと掲げ、当社の持続的な成長が社会の持続的な発展につながるものであると考えております。その実現のため、永続的に企業価値を高める経営に取り組まなければならないと考えており、法令を遵守し、経営監視機能を充実させ、経営の透明性を維持していくことが重要であると認識し、これを実現するためにコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

現在のコーポレート・ガバナンス体制としては、当社は2023年8月より取締役会設置会社に移行し、同時に常勤監査役を1名選任しております。独立性の高い社外取締役3名及び常勤監査役による監督、監査機能の充実により、経営における透明性の高いガバナンス体制を維持し、持続的に企業価値を向上させることができると考え、現在の体制を採用しております。

(2) 戦略

当社の持続的な成長のためには優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると考えており、性別や年齢等に関わらず、多様な人材が意欲をもって活躍できる環境や仕組みを整備し、従業員の身体・精神面においての良好な環境維持や柔軟な働き方を実現させることが、組織の強化、さらには企業価値の向上に寄与するものと考えております。そのために、フレックスタイム制の活用やストックオプションをはじめとした従業員インセンティブの充実、60歳以上の雇用促進、65歳定年制、70歳までの再雇用制度などを整え、能力を十分に発揮できる就業環境の整備に努めております。

(3) リスク管理

当社は、事業活動において起こり得る種々のリスクに対処するためリスクマネジメントに関する事項を定め、リスクの防止、及びリスク発生時の損失の最小化、的確な対応、再発防止を図ることを目的として、リスク管理規程を制定しております。今後、より具体的に、リスク管理・コンプライアンス委員会等の管理体制を整備し、必要に応じて重要課題及び基本方針を設定し適切に対応してまいります。

(4) 指標及び目標

当社では、(2) 戦略 において記載した施策について具体的な取り組みを行っているものの、本報告書提出日現在において指標及び目標は設定しておりません。具体的な目標設定や状況の開示については、今後の経営課題として検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

損失計上とキャッシュ・フローについて

（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：高）

当社は現状、エクイティファイナンスでの資金調達や、金融機関からの借入により資金繰りを維持できております。しかし、当社は研究開発にかかる先行投資として多額の資金を必要とするため、その研究開発費負担により当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなる状況が継続する見込みであります。このため、当社は新製品が上市し、安定的な収益源を確保するまでの期間においては、必要に応じて適切な時期にエクイティファイナンスでの資金調達等を実施する方針ですが、必要なタイミングで資金を確保できなかった場合には、当社事業の継続に重大な懸念が生じる可能性があります。

小規模組織及び少数の事業推進者への依存について

（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は小規模な組織であり、内部管理や業務執行についてもそれに応じた体制となっております。また、当社の事業活動は、現在の経営陣や重要な役割を担う従業員に依存するところがあります。当社は今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人材の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適切に行われなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の確保と育成について

（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社が事業の拡大や成長、技術力の向上を図るためには、優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しておりますが、外部からの優秀な人材確保が想定通りに進まなかった場合や、採用後の育成が十分に進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産について

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、研究開発活動等により獲得した技術等について、特許等をはじめとした知的財産を確保するよう努めております。しかしながら、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せずに他社の特許を侵害し、特許に対する対価の支払や損害賠償請求等が発生してしまう場合や、反対に第三者により当社の知的財産権が侵害される可能性は否定できません。これらの場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

国内外の多くの企業や団体等により、新たな画像処理等に関する研究開発が行われており、技術革新は急速に進んでいる状況にあります。したがって、予想以上の急速な技術革新や代替技術・汎用的な競合製品の出現等による市場環境の変化に当社が適切に対応できない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。当社は画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

経営成績の状況

第5期事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当事業年度は、従前からの新型コロナウイルス感染拡大と半導体不足による部材調達の不安定化に加え、円安により商品仕入や研究開発に遅延や価格上昇の影響が及び、営業活動も引き続き厳しい状況となりました。一方では、千寿製薬株式会社との包括的業務提携により医療機器の販売代理店契約を締結したことに加え、同社からの資金調達も実施いたしました。また、研究開発として創業当初から計画していた画像鮮明化アルゴリズムのチップ化（ASIC化）の開発に着手いたしました

以上の結果、当事業年度の売上高は97百万円（前年同期比11.4%増）となりましたが、研究開発費等の増加により営業損失は543百万円（前年同期は営業損失94百万円）、経常損失は532百万円（前年同期は経常損失94百万円）、当期純損失は544百万円（前年同期は当期純損失98百万円）となりました。

第6期中間会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

当中間会計期間は、主に円安の進行やエネルギー・資源価格の高止まりによる物価高、半導体不足による調達難等により、当社を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となりました。このような環境の中、当社では商品のアップグレードや画像鮮明化アルゴリズムのチップ化（ASIC化）に関する研究開発を進めると同時に、既存商品に対する引き合いに対してのマネタイズを進めるべく営業活動を積極的に推進した結果、ライフサイエンス領域での販売が堅調に推移いたしました。また、さらなる商品や当社の知名度向上を目指して、防犯、セキュリティ、ヘルスケア、医療機器、官公庁向け等複数回の展示会に出展し、ライフサイエンス領域では学会、説明会、論文発表が続くなど、先々に向けた販売促進活動も積極的に推進いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は131百万円（前年同期比486.1%増）、営業損失は319百万円（前年同期は営業損失103百万円）、経常損失は314百万円（前年同期は経常損失103百万円）、中間純損失は333百万円（前年同期は中間純損失103百万円）となりました。

財政状態の状況

第5期事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（資産）

資産につきましては、前事業年度末に比べ331百万円増加し、465百万円となりました。これは主に、現金及び預金が245百万円、棚卸資産が19百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

負債につきましては、前事業年度末に比べ316百万円増加し、334百万円となりました。これは主に、未払金が161百万円、転換社債型新株予約権付社債が150百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産につきましては、前事業年度末に比べ15百万円増加し、130百万円となりました。これは主に、利益剰余金が544百万円減少した一方、資本準備金が584百万円増加したこと等によるものであります。

第6期中間会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

（資産）

資産につきましては、前事業年度末に比べ294百万円減少し、170百万円となりました。これは主に、現金及び預金が306百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

負債につきましては、前事業年度末に比べ104百万円減少し、230百万円となりました。これは主に、未払金が増加したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産につきましては、前事業年度末に比べ189百万円減少し、59百万円の債務超過となりました。これは主に、資本金が72百万円、資本準備金が72百万円増加した一方で、利益剰余金が333百万円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

第5期事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ245百万円増加し、339百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、443百万円（前年同期は121百万円の支出）となりました。これは主に税引前当期純損失が543百万円、売上債権の増加額が9百万円、未払金の増加額が161百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、17百万円（前年同期は7百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が13百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、705百万円（前年同期は149百万円の収入）となりました。これは主に株式発行による収入が559百万円、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が150百万円あったことによるものであります。

第6期中間会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ306百万円減少し、32百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、402百万円（前年同期は97百万円の支出）となりました。これは主に未収消費税等の減少額が25百万円、減損損失が20百万円、棚卸資産の減少額が15百万円となった一方で、税引前中間純損失が333百万円、未払金の減少額が117百万円、売上債権の増加額13百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、53百万円（前年同期は6百万円の支出）となりました。これは主に敷金及び保証金の差入による支出が26百万円、有形固定資産の取得による支出が14百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、150百万円（前年同期は371百万円の収入）となりました。これは主に株式発行による収入が144百万円、長期借入れによる収入が10百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

第5期事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(a) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(b) 受注実績

当社は受注から販売までの期間が短いため、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業ドメイン別に示すと、次のとおりであります。

事業ドメイン	販売高(千円)	前期比(%)
ライフサイエンス	66,630	92.1
セキュリティ・インフラストラクチャー	30,635	204.9
合計	97,265	111.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
千寿製薬株式会社	-	-	64,730	66.5
有限会社北陵	2,240	2.6	9,750	10.0

第6期中間会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

(a) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(b) 受注実績

当社は受注から販売までの期間が短いため、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業ドメイン別に示すと、次のとおりであります。

事業ドメイン	販売高(千円)	前期比(%)
ライフサイエンス	106,080	1,153.0
セキュリティ・インフラストラクチャー	25,105	190.5
合計	131,185	586.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
千寿製薬株式会社	9,200	41.1	104,950	80.0
有限会社北陵	3,910	17.5	3,620	2.8
株式会社インフラレッド	3,070	13.7	11,000	8.4
株式会社メニコン	2,650	11.8	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

なお、当社の財務諸表を作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第4 経理の状況 1 財務諸表注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

財務諸表の作成にあたり用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のようなものがあると考えております。

(固定資産の減損処理)

当社は、画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、全社一体として資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識を判定し、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としておりますが、経営環境の変化等により仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績

経営成績の状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

(b) 財政状態

財政状態の状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入代金、研究開発費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金及び設備投資の資金調達については、自己資金を基本としておりますが、営業活動による収入が限られている現在では新株式の発行による調達を行っており、必要に応じて金融機関からの借入も実施しております。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社ロジック・アンド・システムズ	開発委託基本契約	2018年3月31日	2018年4月1日から2019年3月31日（以後1年毎の自動更新）	製品の設計・開発業務の委託
千寿製薬株式会社	売買基本契約	2022年4月12日	2022年4月12日から5年間（以後1年毎の自動更新）	販売代理店契約
株式会社Bwave	開発委託契約	2022年12月23日	契約期間は定められておりません。	半導体チップ及びソフトウェア・ファームウェアの開発委託

6 【研究開発活動】

第5期事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社は画像鮮明化アルゴリズム及び復元高解像度化技術を進化普及させるべく、それらの技術の実用化やさらなる高度化を目指して研究開発に取り組んでおります。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は396,617千円であります。なお、当社の事業は画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第6期中間会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

当社は画像鮮明化アルゴリズム及び復元高解像度化技術を進化普及させるべく、それらの技術の実用化やさらなる高度化を目指して研究開発に取り組んでおります。

当中間会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は212,627千円であります。なお、当社の事業は画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第5期事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第6期中間会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)及び第5期事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、公認会計士 木村尚子氏、公認会計士 原井武志氏により監査を受けております。また、第6期事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の中間会計期間(2023年3月1日から2023年8月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人Growthにより中間監査を受けております。

なお、監査公認会計士等の異動について臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等

就任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人Growth

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

木村公認会計士事務所 公認会計士 木村尚子

原井武志公認会計士事務所 公認会計士 原井武志

(2) 当該異動の年月日

2023年8月21日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2023年2月20日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

公認会計士木村尚子氏及び公認会計士原井武志氏が監査法人Growthを設立し、同社員に就任したことに伴うものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの回答を得ております。

監査役の意見

妥当であると判断しております。

3 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について迅速に対応できる体制を整備するため、財務・会計専門誌の購読及び監査法人や支援会社等が主催するセミナーへ積極的に参加しております。

1 【財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,064	339,070
売掛金	10,560	20,052
商品	14,000	33,320
前渡金	-	12,674
前払費用	877	2,023
未収消費税等	8,068	52,044
その他	1,788	990
流動資産合計	129,359	460,175
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	174	1,906
減価償却累計額	174	1,906
建物附属設備（純額）	-	-
工具、器具及び備品	2,193	5,799
減価償却累計額	2,193	5,799
工具、器具及び備品（純額）	-	-
有形固定資産合計	-	-
無形固定資産		
特許権	-	-
無形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
関係会社株式	3,600	3,600
長期前払費用	-	-
敷金及び保証金	601	1,311
投資その他の資産合計	4,201	4,911
固定資産合計	4,201	4,911
資産合計	133,561	465,087

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 275	1 3,608
1 年内返済予定の長期借入金	4,320	2,160
未払金	1 7,453	1 168,918
未払費用	298	1,572
未払法人税等	593	593
預り金	415	721
流動負債合計	13,355	177,573
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	150,000
長期借入金	3,780	1,620
資産除去債務	1,458	5,611
固定負債合計	5,238	157,231
負債合計	18,594	334,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,750	75,382
資本剰余金		
資本準備金	276,202	860,384
資本剰余金合計	276,202	860,384
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	260,985	805,483
利益剰余金合計	260,985	805,483
株主資本合計	114,967	130,282
純資産合計	114,967	130,282
負債純資産合計	133,561	465,087

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間
(2023年 8 月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	32,737
売掛金	33,324
棚卸資産	18,049
前渡金	13,189
未収消費税等	26,294
その他	2 6,771
流動資産合計	130,365
固定資産	
有形固定資産	1 -
無形固定資産	-
投資その他の資産	
関係会社株式	3,600
長期前払費用	8,690
敷金及び保証金	28,272
投資その他の資産合計	40,562
固定資産合計	40,562
資産合計	170,928
負債の部	
流動負債	
買掛金	6,346
1年内返済予定の長期借入金	905
未払金	50,950
未払法人税等	296
その他	4,687
流動負債合計	63,185
固定負債	
転換社債型新株予約権付社債	150,000
長期借入金	9,095
資産除去債務	7,846
固定負債合計	166,941
負債合計	230,126
純資産の部	
株主資本	
資本金	147,382
資本剰余金	
資本準備金	932,384
資本剰余金合計	932,384
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,138,964
利益剰余金合計	1,138,964
株主資本合計	59,198
純資産合計	59,198
負債純資産合計	170,928

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
売上高		
商品売上高	1 87,306	1 97,265
売上高合計	87,306	1 97,265
売上原価		
商品期首棚卸高	3,750	14,000
当期商品仕入高	2 68,514	2 81,279
合計	72,264	95,279
商品期末棚卸高	14,000	33,320
売上原価合計	58,264	61,959
売上総利益	29,042	35,306
販売費及び一般管理費	2、3、4 123,724	2、3、4 578,947
営業損失（ ）	94,682	543,641
営業外収益		
受取利息	0	2
為替差益	-	12,584
補助金収入	-	1,000
その他	259	8
営業外収益合計	259	13,596
営業外費用		
支払利息	222	133
為替差損	-	1,995
その他	-	151
営業外費用合計	222	2,281
経常損失（ ）	94,645	532,325
特別損失		
減損損失	5 3,263	5 11,579
特別損失合計	3,263	11,579
税引前当期純損失（ ）	97,909	543,904
法人税、住民税及び事業税	593	593
法人税等合計	593	593
当期純損失（ ）	98,502	544,498

【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間
(自 2023年3月1日
至 2023年8月31日)

売上高	131,185
売上原価	74,781
売上総利益	56,403
販売費及び一般管理費	1 376,106
営業損失（ ）	319,703
営業外収益	2 5,534
営業外費用	3 72
経常損失（ ）	314,241
特別利益	4 1,674
特別損失	5 20,617
税引前中間純損失（ ）	333,184
法人税等	296
中間純損失（ ）	333,481

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	122,247	122,247	162,482	162,482	59,764	59,764
当期変動額							
新株の発行	78,195	75,510	75,510			153,705	153,705
減資	78,445	78,445	78,445			-	-
当期純損失（　）				98,502	98,502	98,502	98,502
当期変動額合計	250	153,955	153,955	98,502	98,502	55,202	55,202
当期末残高	99,750	276,202	276,202	260,985	260,985	114,967	114,967

当事業年度(自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	99,750	276,202	276,202	260,985	260,985	114,967	114,967
当期変動額							
新株の発行	279,907	279,907	279,907			559,814	559,814
減資	304,275	304,275	304,275			-	-
当期純損失（ ）				544,498	544,498	544,498	544,498
当期変動額合計	24,368	584,182	584,182	544,498	544,498	15,315	15,315
当期末残高	75,382	860,384	860,384	805,483	805,483	130,282	130,282

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	75,382	860,384	860,384	805,483	805,483	130,282	130,282
当中間期変動額							
新株の発行	72,000	72,000	72,000			144,000	144,000
中間純損失（　）				333,481	333,481	333,481	333,481
当中間期変動額合計	72,000	72,000	72,000	333,481	333,481	189,481	189,481
当中間期末残高	147,382	932,384	932,384	1,138,964	1,138,964	59,198	59,198

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（ ）	97,909	543,904
減価償却費	1,252	5,469
長期前払費用償却額	1,064	715
減損損失	3,263	11,579
受取利息及び受取配当金	0	2
補助金収入	-	1,000
支払利息	222	133
売上債権の増減額（ は増加）	9,893	9,492
棚卸資産の増減額（ は増加）	10,250	15,698
前渡金の増減額（ は増加）	-	12,674
前払費用の増減額（ は増加）	426	1,141
前払金の増減額（ は増加）	1,760	-
未収消費税等の増減額（ は増加）	4,542	43,975
仕入債務の増減額（ は減少）	4,474	3,333
未払金の増減額（ は減少）	2,015	161,465
未払費用の増減額（ は減少）	110	1,274
前受金の増減額（ は減少）	-	1,760
預り金の増減額（ は減少）	133	305
その他	45	1,573
小計	121,147	443,426
利息及び配当金の受取額	0	2
利息の支払額	222	133
補助金の受取額	-	1,000
法人税等の支払額	593	593
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,963	443,150
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,334	13,711
無形固定資産の取得による支出	-	909
敷金及び保証金の差入による支出	57	710
関係会社株式の取得による支出	3,600	-
長期前払費用の取得による支出	-	2,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,991	17,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	4,680	4,320
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	150,000
株式の発行による収入	153,705	559,814
財務活動によるキャッシュ・フロー	149,025	705,494
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	19,070	245,006
現金及び現金同等物の期首残高	74,993	94,064
現金及び現金同等物の期末残高	94,064	339,070

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間
(自 2023年 3 月 1 日
至 2023年 8 月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失（ ）	333,184
減価償却費	521
資産除去債務履行差額	1,674
減損損失	20,617
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	37
売上債権の増減額（ は増加）	13,271
棚卸資産の増減額（ は増加）	15,271
前払費用の増減額（ は増加）	3,883
前渡金の増減額（ は増加）	515
未収消費税等の増減額（ は増加）	25,750
仕入債務の増減額（ は減少）	2,738
未払金の増減額（ は減少）	117,968
未払費用の増減額（ は減少）	790
預り金の増減額（ は減少）	2,349
その他	299
小計	402,123
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	37
法人税等の支払額	593
営業活動によるキャッシュ・フロー	402,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	14,197
資産除去債務の履行による支出	3,950
敷金及び保証金の差入による支出	26,960
長期前払費用の取得による支出	8,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	10,000
長期借入金の返済による支出	3,780
株式の発行による収入	144,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,220
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	306,332
現金及び現金同等物の期首残高	339,070
現金及び現金同等物の中間期末残高	32,737

【注記事項】**(重要な会計方針)****1．有価証券の評価基準及び評価方法**

子会社株式……………移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法**有形固定資産**

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

建物附属設備：8年から15年

工具器具備品：3年から5年

長期前払費用

均等償却を採用しております。なお、主な償却年数は2年であります。

4．収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益を認識するにあたっては、顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

商品の販売について、顧客による商品の検収時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できるものについては、顧客による当該商品の検収時点で収益を認識しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
流動負債		
買掛金	275千円	3,569千円
未払金	1,861 "	7,091 "

（損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
仕入	64,522千円	79,559千円
研究開発費	36,238 "	82,831 "

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)	当事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)
役員報酬	9,600千円	16,200千円
業務委託費	12,917 "	29,905 "
研究開発費	36,961 "	396,617 "
減価償却費	1,252 "	5,469 "
おおよその割合		
販売費	6%	5%
一般管理費	94%	95%

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)	当事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)
一般管理費	36,961千円	396,617千円

5 減損損失

前事業年度(自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
本社 (東京都新宿区)	事業用資産	工具、器具及び備品 長期前払費用	3,263

当社は、画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、全社一体として資産のグルーピングを行っております。

取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零としております。

当事業年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
本社 (東京都新宿区)	事業用資産	建物附属設備 工具、器具及び備品 特許権 長期前払費用	11,579

当社は、画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、全社一体として資産のグルーピングを行っております。

本社移転の意思決定を行ったことから、建物附属設備及び移転対象とならなかった工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	814,990	100,236	-	915,226

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加100,236株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式 (注) 1	915,226	40,488	-	955,714
A種優先株式 (注) 2	-	225,000	-	225,000
合計	915,226	265,488	-	1,180,714

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加40,488株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. A種優先株式の発行済株式総数の増加225,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金につきましては自己資金で対応することを原則としておりますが、資金調達が必要な場合には、増資又は銀行借入等による方針であります。また、一時的な余剰資金の運用については、短期的な預金等に限定し、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。長期借入金、主に運転資金として調達を行い、返済期限は決算日後3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権等に係る信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	94,064	94,064	-
(2)売掛金	10,560	10,560	-
(3)敷金及び保証金	601	601	-
資産計	105,226	105,226	-
(1)買掛金	275	275	-
(2)未払金	7,453	7,453	-
(3)未払法人税等	593	593	-
(4)長期借入金	8,100	8,298	198
負債計	16,421	16,619	198

当事業年度(2023年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	339,070	339,070	-
(2)売掛金	20,052	20,052	-
(3)敷金及び保証金	1,311	1,311	-
資産計	360,434	360,434	-
(1)買掛金	3,608	3,608	-
(2)未払金	168,918	168,918	-
(3)未払法人税等	593	593	-
(4)転換社債型新株予約権付社債	150,000	149,742	257
(5)長期借入金	3,780	3,852	72
負債計	326,899	326,714	185

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割引いた現在価値によっております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額（利率ゼロ）をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等金融商品の貸借対照表計上額

区分	2022年2月28日	2023年2月28日
関係会社株式	3,600千円	3,600千円

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年2月28日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	94,064	—	—	—
売掛金	10,560	—	—	—
合計	104,624	—	—	—

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	339,070	—	—	—
売掛金	20,052	—	—	—
合計	359,122	—	—	—

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年2月28日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	4,320	2,160	1,620	-	-	-

当事業年度(2023年2月28日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	150,000	-
長期借入金	2,160	1,620	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	-	339,070	-	339,070
売掛金	-	20,052	-	20,052
敷金及び保証金	-	1,311	-	1,311
資産計	-	360,434	-	360,434
買掛金	-	3,608	-	3,608
未払金	-	168,918	-	168,918
未払法人税等	-	593	-	593
転換社債型新株予約権付社債	-	149,742	-	149,742
長期借入金	-	3,852	-	3,852
負債計	-	326,714	-	326,714

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額（利率ゼロ）を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

関係会社株式

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
子会社株式	3,600千円	3,600千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
資産除去債務	489千円	1,884千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	64,694 "	141,616 "
繰延税金資産小計	65,183千円	143,500千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	64,694 "	141,616 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	489 "	1,884 "
評価性引当額小計 (注) 1	65,183千円	143,500千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

(注) 1. 評価性引当額が78,316千円増加しております。この主な増加の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額141,616千円を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	64,694	64,694
評価性引当額	-	-	-	-	-	64,694	64,694
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	3,990	137,626	141,616
評価性引当額	-	-	-	-	3,990	137,626	141,616
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において発生した除去費用の実績に基づき、資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
期首残高	1,458千円	1,458千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4,715千円
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	562千円
期末残高	1,458千円	5,611千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
ライフサイエンス	66,630千円
セキュリティ・インフラストラクチャー	30,635千円
外部顧客への売上高	97,265千円

(注) 当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	666	10,560
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,560	20,052

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
ニプロ株式会社	46,104
株式会社トプコンメディカルジャパン	25,472

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
千寿製薬株式会社	64,680
有限会社北陵	9,750

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主	千寿製薬株式会社 (注1)	大阪市 中央区	1,415	医薬品等の 製造・売買	(被所有) 直接 19.1	商品の販売	商品の販売 (注2)	64,730	売掛金	17,952

(注) 1. 千寿製薬株式会社は、2022年12月29日付で当社の株式を追加取得したことにより、当社の主要株主に該当することとなりました。なお、取引金額については、主要株主に該当する期間における実績を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社ロ ジック・アン ド・システム ズ(注1)	神戸市 中央区	3,600	製造業	(所有) 直接 100.0	商品の仕入	商品の仕入 (注2)	64,522	買掛金	275
						研究開発の 委託 役員の兼任	研究開発の 委託(注2)	36,961	未払金	1,861

(注) 1. 当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社でありました(株)ロジック・アンド・システムズは、2022年1月17日付で同社の株式を取得したことにより、当社の子会社に該当することとなりました。なお、本異動後も同社は引き続き当社の子会社であることから、当社の関連当事者に該当していません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、人件費等のコストを勘案し、双方協議の上決定した価格によっております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社ロ ジック・アン ド・システム ズ	神戸市 中央区	3,600	製造業	(所有) 直接 100.0	商品の仕入 研究開発の 委託 役員の兼任	商品の仕入 (注)	79,559	買掛金	3,569
							研究開発の 委託(注)	82,831	未払金	7,091

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、人件費等のコストを勘案し、双方協議の上決定した価格によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
1株当たり純資産額	125.62円	270.78円
1株当たり当期純損失()	114.81円	529.34円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
純資産の部の合計額(千円)	114,967	130,282
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	450,000
(うちA種優先株式の払込金額(千円))	-	(450,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	114,967	319,717
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	915,226	1,180,714
(うちA種優先株式(株))	-	(225,000)

(注) A種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定にあたって、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。また、A種優先株式は、残余財産を優先して配分された後の残余財産の分配について普通株式と同順位であるため、1株当たり純資産額の算定上、そのA種優先株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

4. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
当期純損失()(千円)	98,502	544,498
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	98,502	544,498
普通株式の期中平均株式数(株)	857,971.56	1,028,632.17
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第1回新株予約権付社債 (株式の数 A種優先株式 75,000株)

(注) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、そのA種優先株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

建物附属設備：15年

工具、器具及び備品：3年から8年

3. 収益及び費用の計上基準

商品の販売について、顧客による商品の検収時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できるものについては、顧客による当該商品の検収時点で収益を認識しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (2023年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	521千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収消費税等」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
有形固定資産	521千円

2 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
受取利息	0千円
雑収入	2,917 "
補助金収入	- "
為替差益	2,616 "

3 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

当中間会計期間
(自 2023年 3 月 1 日
至 2023年 8 月31日)

支払利息 37千円

4 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

当中間会計期間
(自 2023年 3 月 1 日
至 2023年 8 月31日)

資産除去債務履行差額 1,674千円

5 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

当中間会計期間
(自 2023年 3 月 1 日
至 2023年 8 月31日)

減損損失 20,617千円

6 減損損失

当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
本社 （東京都新宿区）	事業用資産	建物附属設備 工具、器具及び備品	20,412
神戸テクニカルセンター （兵庫県神戸市）	事業用資産	工具、器具及び備品	205

当社は、画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、全社一体として資産のグルーピングを行っております。

取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零としております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	955,714	-	-	955,714
A種優先株式	225,000	-	-	225,000
B種優先株式(注)	-	32,000	-	32,000
合計	1,180,714	32,000	-	1,212,714

(注) B種優先株式の発行済株式総数の増加32,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2			
			当事業年度 期首	増加	減少	当中間会計 期間末
提出会社	第１回転換社債型新 株予約権付社債(注) １	A種優先株式	75,000	-	-	75,000
合計			75,000	-	-	75,000

(注) １．転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

２．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高は中間貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（(注) 2を参照ください。）。また、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当中間会計期間末(2023年 8 月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	28,272	28,025	247
資産計	28,272	28,025	247
(1) 転換社債型新株予約権付社債	150,000	149,793	206
(2) 長期借入金	10,000	10,429	429
負債計	160,000	160,222	222

(注) １．長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

２．市場価格のない株式等は、以下のとおりです。

区分	2023年 8 月31日
関係会社株式	3,600千円

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間末(2023年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	28,025	-	28,025
資産計	-	28,025	-	28,025
転換社債型新株予約権付社債	-	149,742	-	149,742
長期借入金	-	10,429	-	10,429
負債計	-	160,171	-	160,171

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額(利率ゼロ)を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

関係会社株式

当中間会計期間末(2023年8月31日)

関係会社株式3,600千円は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
期首残高	5,611千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,940千円
時の経過による調整額	10千円
資産除去債務の履行による減少額	4,715千円
中間期末残高	7,846千円

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
ライフサイエンス	106,080千円
セキュリティ・インフラストラクチャー	25,105千円
外部顧客への売上高	131,185千円

(注) 当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) ３．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2023年8月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	20,052
顧客との契約から生じた債権（中間期末残高）	33,324

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
千寿製薬株式会社	104,950

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (2023年8月31日)
1株当たり純資産額	538.63円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計金額(千円)	59,198
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	594,000
(うちA種優先株式払込金額)	(450,000)
(うちB種優先株式払込金額)	(144,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	653,198
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式数(株)	1,212,714
(うちA種優先株式(株))	(225,000)
(うちB種優先株式(株))	(32,000)

(注) A種優先株式及びB種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定にあたって、A種優先株式及びB種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。

また、A種優先株式及びB種優先株式は、残余財産を優先して配分された後の残余財産の分配について普通株式と同順位であるため、1株当たり純資産額の算定上、そのA種優先株式及びB種優先株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

項目	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり中間純損失()	279.56円
(算定上の基礎)	
中間純損失()(千円)	333,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失()(千円)	333,481
普通株式の期中平均株式数(株)	1,192,887
(うちA種優先株式(株))	225,000
(うちB種優先株式(株))	12,173
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回転換社債型新株予約権付社債(株式の数 A種優先株式 75,000株)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2. A種優先株式及びB種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、そのA種優先株式及びB種優先株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

（重要な後発事象）

第三者割当による新株式の発行

当社は、2023年8月30日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月に第三者割当による新株式発行を行いました。

その概要は次のとおりであります。

- 1．募集株式の種類及び数：普通株式 19,200株
- 2．募集株式の発行方法：第三者割当
- 3．募集株式の払込金額：1株につき 4,600円
- 4．払込期日：2023年9月8日
- 5．調達資金の額：88,320,000円
- 6．資本組入額の総額：44,160,000円
- 7．資金の使途：当社は今後の事業展開において、保有する画像処理技術をもってマーケットにおけるコア・テクノロジーとしてあらゆるデバイスに搭載される必須エンジンのポジション確立を目指しており、そのための研究開発資金として充当する予定であります。

(5) 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	174	9,128	7,396 (7,396)	1,906	9,302	1,833	-
工具、器具及び備品	2,193	5,677	2,071 (2,071)	5,799	7,871	3,635	-
有形固定資産計	2,368	14,805	9,468 (9,468)	7,705	17,173	5,469	-
無形固定資産							
特許権	-	909	823 (823)	85	909	85	-
無形固定資産計	-	909	823 (823)	85	909	85	-
長期前払費用	1,064	223	1,287 (1,287)	-	1,287	715	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物附属設備	本社移転に伴う内装工事	1,983千円
	資産除去債務に対応する資産	4,715千円
工具、器具及び備品	デモ用画像鮮明化装置	4,000千円
特許権	特許権の取得	909千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回転換社債型 新株予約権付社債	2022年4月20日	-	150,000	-	-	2027年4月20日

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	発行す べき株式 の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (千円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間
第1回転換社債型 新株予約権付社債	A種優先 株式	無償	2,000	150,000	-	100.0	2022年4月20日 ～2027年4月20日

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	150,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	4,320	2,160	2.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,780	1,620	2.26	2024年3月～ 2024年11月
合計	8,100	3,780	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,620	-	-	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

2 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金 普通預金	339,070
計	339,070
合計	339,070

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
千寿製薬株式会社	17,952
その他	2,100
合計	20,052

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
10,560	106,991	97,499	20,052	82.9	52.2

商品

品目	金額(千円)
画像鮮明化装置	33,320
合計	33,320

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ロジック・アンド・システムズ	3,569
その他	38
合計	3,608

3 【その他】

（監査報告書日後に発生した重要な後発事象）

1．第三者割当による新株式の発行

当社は、2024年1月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月に第三者割当による新株式発行を行いました。その概要は次のとおりであります。

- (1) 募集株式の種類及び数：B 1種優先株式 65,217株
- (2) 募集株式の発行方法：第三者割当
- (3) 募集株式の払込金額：1株につき 4,600円
- (4) 払込期日：2024年1月31日
- (5) 調達資金の額：299,998,200円
- (6) 資本組入額の総額：149,999,100円
- (7) 資金の使途：運転資金

2．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2024年1月24日開催の臨時株主総会において、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の件を決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、また、資本政策及び財務戦略の機動性を確保し、財務内容の健全性を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はありません。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

資本金の額の減少

2024年2月29日時点の資本金の額341,541,100円を321,541,100円減少して20,000,000円といたします。会社法第447条第1項に基づき、発行済株式総数を変更することなく、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

資本準備金の額の減少

2024年2月29日時点の資本準備金の額1,126,543,600円の全額を減少して0円といたします。会社法第448条第1項に基づき、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金のうち、791,748,005円を繰越利益剰余金に振替えることで欠損填補に充当いたします。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 791,748,005円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 791,748,005円

(4) 日程

取締役会決議日	2024年1月16日
株主総会決議日	2024年1月24日
債権者異議申述公告日	2024年1月25日
債権者異議申述最終期日	2024年2月25日
効力発生日	2024年2月29日

第5 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝五丁目29番11号
株主名簿管理人	株式会社FUNDINNO
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）	2023年8月30日	関東財務局長に提出
事業年度（第3期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）	2023年8月30日	関東財務局長に提出
事業年度（第4期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	2023年8月30日	関東財務局長に提出
事業年度（第5期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）	2023年8月30日	関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度（第2期）（自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）	2023年8月30日	関東財務局長に提出
事業年度（第3期）（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）	2023年8月30日	関東財務局長に提出
事業年度（第4期）（自 2021年3月1日 至 2021年8月31日）	2023年8月30日	関東財務局長に提出
事業年度（第5期）（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）	2023年8月30日	関東財務局長に提出
事業年度（第6期）（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）	2023年11月29日	関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（第三者割当によるA種優先株式及び第1回新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書 2023年9月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号及び第4号（第三者割当によるA種優先株式の発行及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書 2023年9月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（第三者割当によるB種優先株式の発行）に基づく臨時報告書 2023年9月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書 2023年9月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（第三者割当によるB1種優先株式の発行）に基づく臨時報告書 2024年1月24日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による普通株式の発行に係る有価証券届出書（少額募集等）	2023年8月30日	関東財務局長に提出
第三者割当による普通株式の発行に係る有価証券届出書（少額募集等）	2023年8月30日	関東財務局長に提出
第三者割当による普通株式の発行に係る有価証券届出書（少額募集等）	2023年8月30日	関東財務局長に提出
第三者割当による普通株式の発行に係る有価証券届出書（少額募集等）	2023年8月30日	関東財務局長に提出

第四部 【関係会社の情報】

2023年2月28日時点の当社の関係会社は、次のとおりです。

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助 (千円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
㈱ロジック・アンド・ システムズ(注)	兵庫県 神戸市 中央区	3,600	製造業	100.0	1名	-	商品の仕入 研究開発の委託	-

(注) 特定子会社に該当します。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第 1 【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第 2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

第七部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年 7月31日

株式会社ロジック・アンド・デザイン

代表取締役社長 佐藤公明 殿

木村公認会計士事務所
東京都杉並区

公認会計士 木 村 尚 子

原井武志公認会計士事務所
神奈川県茅ヶ崎市

公認会計士 原 井 武 志

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジック・アンド・デザインの2022年3月1日から2023年2月28日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジック・アンド・デザインの2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第三部「企業情報」に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手

続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 7月31日

株式会社ロジック・アンド・デザイン

代表取締役社長 佐藤公明 殿

木村公認会計士事務所
東京都杉並区

公認会計士 木村 尚子

原井武志公認会計士事務所
神奈川県茅ヶ崎市

公認会計士 原井 武志

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジック・アンド・デザインの2021年3月1日から2022年2月28日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジック・アンド・デザインの2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月27日

株式会社ロジック・アンド・デザイン

取締役会 御中

監査法人 Growth
東京都新宿区指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 木村 尚子

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 原井 武志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジック・アンド・デザインの2023年3月1日から2024年2月29日までの第6期事業年度の中間会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロジック・アンド・デザインの2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評

価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。